

## 「平成24年度第5回 豊橋市地域公共交通活性化推進協議会」議事録

○日 時 平成25年3月29日（金） 13時30分～15時

○場 所 豊橋市役所 第1委員会室

○出席委員 別紙「出席者名簿」参照

○傍聴人 1名

○事務局 5名

### 〔会議資料〕

- ・次第
- ・出席者名簿
- 【議案1】平成24年度補正予算(案)について
- 【議案2】平成25年度事業計画(案)並びに収入支出予算(案)について
- 【議案3】平成25年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について（生活交通ネットワーク計画に基づく事業）
- 【報告1】名鉄バス東部廃止代替バス「梅藪豊橋市民病院線」の運行内容について
- 【報告2】前芝地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について
- 【報告3】南部地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について
- 【報告4】石巻・下条地域交通推進委員会の取組について
- 【報告5】「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて
- ・豊橋市地域公共交通活性化方策（豊橋市地域公共交通総合連携計画）（概要版）
- ・豊橋市公共交通マップ（2013年版）
- ・東部東山線パンフレット（平成25年4月1日改正版）

## 議 事

### 1. 開会

- ・本日の議事録署名者として2名の委員が指名された。
- ・今回の議事の内容あるいは進行過程のなかで、非公開事項に関することがあるかどうかの確認がされた。（非公開事項に該当する事項はなし）

### 2. 議事

#### (1) 平成24年度補正予算（案）について

- ・事務局より、平成24年度補正予算（案）について、議案1に基づき説明が行われた。

(質疑等)

なし

- ・議長から、議案1について諮ったところ、全会一致で承認された。

#### (2) 平成25年度事業計画（案）並びに収入支出予算（案）について

- ・事務局より、平成25年度事業計画（案）並びに収入支出予算（案）について、議案2に基づき説明が行われた。

(質疑等)

なし

- ・議長から、議案2について諮ったところ、全会一致で承認された。

#### (3) 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について

- ・事務局より、平成25年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について議案3に基づき説明が行われた。

(事務局)

- ・豊橋市地域公共交通活性化方策（豊橋市地域公共交通総合推進計画）の進捗や評価などについて整理の上、次回以降の協議会で報告する。

(質疑等)

(委員)

- ・補助金を受けている自治体等は議案3の様式を国土交通省に提出し、評価を受ける仕組みである。補助要綱では各運輸局で5月中旬に2次評価を行うことも定めている。評価結果は事務

局より6月の協議会で提示いただければと考えている。

(委員)

- ・資料に記載されている利用者数の小数第1位はどのような意味を持つのか。

(事務局)

- ・記載した利用者数は月平均利用者数であり小数第1位まで算出したものである。

(委員)

- ・5月中旬に2次評価があるということであるが、他の自治体等も同等程度の記載内容であるか。

(委員)

- ・記載内容はさまざまである。今回提出していただく書類は自己評価である。地域公共交通活性化推進協議会としてこの記載内容でよいか議論していただくものである。様式は、全国的なものであり、利用者数を記載例としているため、利用者数で記載されているものが多い。豊橋市地域公共交通活性化方策はPDCAサイクルの検証を行うので、その際に利用者数以外の指標を使用するのであれば、利用者数にこだわる必要はない。

(委員)

- ・別の評価方法より評価を行うよう指摘を受ける可能性はあるのか。

(委員)

- ・豊橋市地域公共交通活性化方策のパンフレットに施策の展開スケジュールが記載されており、平成18年から平成27年に各事業の進捗状況を把握し、検証や見直しをやっているかが軸になる。この中の「2「地域生活」バス・タクシーの運行」のみを抜粋し、この様式により評価していただいている。比較すると豊橋市地域公共交通活性化方策のような公共交通全体の評価のほうが大切であると考えます。

(委員)

- ・今回の事業評価をみると生活交通ネットワーク計画が狭い範囲の計画であるように感じる。

(委員)

- ・豊橋市地域公共交通活性化方策の一部を抜粋したものが生活交通ネットワーク計画であり、生活交通ネットワーク計画に記載した内容について補助金が交付される。統一的な評価指標の設定が可能であればよいが、生活交通ネットワーク計画は補助金交付の都合上、対象期間は10月～9月であるのに対し、豊橋市地域公共交通活性化方策は4月～3月であるため、対象期間に差異が生じており一致しない。設定する指標は利用者数に限る必要はなく、地域公共交通活性化方策の評価方法として検討いただければよいと思う。

- ・議長から、議案3について諮ったところ、全会一致で承認された。

### 3. 報告事項

(1) 名鉄バス東部廃止代替バス「梅藪豊橋市民病院線」の運行内容について

- ・事務局から、名鉄バス東部廃止代替バス「梅藪豊橋市民病院線」の運行内容について説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・豊橋市が運行を依頼して実施するということであるが、委託費等はどのような形態で支出するのか。

(事務局)

- ・委託契約ではなく事業者の運行に対して補助金を支出する形態である。

(委員)

- ・補助の内容について説明してほしい。

(事務局)

- ・道路運送法第21条の規定に基づく許可により運行するため、通常の路線バス等の道路運送法第4条での運行に要する経費とは差異があるため、独自の補助要綱を策定し欠損額を補助する。

(委員)

- ・ダイヤが上り5本、下り6本であるが現行の名鉄バス東部による運行と比較して、どのような違いがあるか。また、このダイヤとなった理由は何か。

(事務局)

- ・現在は西浦豊橋線が4往復、西浜循環線が循環で9回運行しており概ね1時間1本程度の運行である。廃止路線の廃止後の対応は、「地域生活」バス・タクシーの制度による運行を行うこととなるが、準備期間が短く4月からの運行が難しいので、「地域生活」バス・タクシーが運行するまでの期間は代替バスとして運行することになった。このような経緯から事業者が代替バスの運行を依頼し運行していただくことになるが、現行の豊橋市が支出する補助金額の範囲内で運行可能な運行内容として、今までの実績を勘案し、利用の多い時間帯の運行を行うこととしてこのダイヤとなった。

(2) 前芝地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について

- ・事務局から、前芝地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について説明が行われた。
- ・オブザーバーから、前芝地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について説明が行われた。

(オブザーバー)

- ・名鉄バス東部西浦豊橋線と西浜循環線の廃止を受けまして、私たちの住む前芝校区はバス路

線のない地域となった。平成25年4月からは「梅薮豊橋市民病院線」で移動手段を確保していただくこととなった。

- ・平成25年10月からの地域の移動手段となるコミュニティバスを運行することを目的に平成25年2月14日に「しおかぜバス運営協議会」を設立した。
- ・「しおかぜバス運営協議会」は前芝校区と津田校区の自治会役員や老人クラブの役員と利用者の代表など14人の委員で構成している。現在、前芝・津田校区のニーズを把握し、地域にあったコミュニティバスとなるよう様々な検討を行っている。
- ・会議はこれまで月に1回程度開催し、具体的な運行ルートを選定や運行時間帯の検討などを行ってきた。運行計画の策定にあたっては、現行の名鉄バス東部のバス路線を利用されていた方の利便を確保することや、ジャンボタクシーによる運行が想定されることから集落内をきめ細かく運行するルートの検討など行っていきたいと考えている。
- ・豊橋市地域公共交通活性化推進協議会の委員の皆様には、前芝地区のコミュニティバス「しおかぜバス」が地域に合ったものとなるよう、専門的な見地からご指導をいただきたい。

(質疑等)

(委員)

- ・平成25年10月以降の「地域生活」バス・タクシーの運行経路は梅薮豊橋市民病院線と類似する経路を想定しているのか。または、交通結節点は異なる場所となるのか。鉄道駅に結節した際には補助金の対象となる可能性がある。補助要件にはさまざまな要件があり鉄道駅に結節することのみで補助の対象になるわけではないが、提示されたスケジュールであれば平成25年8月に合意することになっているが、補助金の交付を考慮すると平成25年6月の地域公共交通活性化推進協議会で合意しないと間に合わない。豊橋市民病院に結節させることが前提であれば補助対象となりえないがそうでなければ、スケジュールの調整をする必要がある。

(事務局)

- ・運行経路は地域の運営団体を中心に検討を進めている。代替バスは豊橋市民病院・梅薮間を運行するが、「地域生活」バス・タクシーとしての目的地はどこがよいか考慮し、地域と経路を決めていく。現在運行している西浦豊橋線及び西浜循環線は豊橋駅を発着しているため、豊橋駅への乗り入れも検討対象となると考えられるが、豊橋駅への乗り入れに関しては、関係機関との協議も必要であるため十分調整の上進めていく。そのうえで補助事業の対象となれば補助申請の手続きも行っていく。

(委員)

- ・運行内容は白紙の状態か。

(事務局)

- ・検討中である。

(委員)

- ・補助制度への適用可能性を勘案し運行を考えているのか。スケジュールの繰り上げもあり得るのか。

(事務局)

- ・補助要件を満たす路線となればスケジュールの変更の可能性はあると考える。

(3) 南部地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について

- ・事務局から、南部地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について説明が行われた。

(事務局)

- ・この路線が補助対象となる場合は6月に合意するようスケジュールの見直しも検討する。

- ・オブザーバーから、南部地区における「地域生活」バス・タクシーの運行に向けた取組について説明が行われた。

(オブザーバー)

- ・昨年6月に表浜地域公共交通推進委員会を設立し、過去に8回の運営委員会で協議した。また、各校区で行う校区委員会で詳細の検討をしてきた。今回は概略ができたので報告する。協議会の皆様には助言・指導をお願いしたい。東山バス運営協議会及び石巻・下条地域交通推進委員会につきましてもアドバイスをお願いしたい。

(質疑等)

(委員)

- ・各校区の運行経路は異なるが、運行日等の運行内容は統一するのか。

(事務局)

- ・細谷校区、小沢校区、高豊校区で1つの委員会を立ち上げた。3つの校区にまたがる広範囲ではあるが、各校区単位で事業を進めるのではなく、表浜地域公共交通推進委員会として協議を進めていきたいと考えている。資料は校区単位で目的地等が設定されているが、それぞれ地域に合わせて検討した結果である。運行日は週2日または3日であるが、全体として調整をとっていく予定である。

(委員)

- ・1つの車両を曜日により、各路線兼用で使用していくことも考えているか。

(事務局)

- ・タクシー車両を使用するため、空車のタクシー車両を使用する予定である。専用車両を使っていた東部地区、北部地区と異なり、南部地区は予約制によりタクシー車両を併用して運行していく。

(委員)

- ・前芝地区は東部地区、北部地区同様の定期定路線による運行であるが、南部地区はデマンド

運行でこれまでと異なった運行形態であり、検討事項が異なると思うが、スケジュールは前芝地区と同じスケジュールで進めることは可能か。

(事務局)

- ・今回提示した運行計画検討の進捗状況は似通っており、今後のスケジュールは前芝地区と同様だが、地域の検討組織の発足は前芝地区は平成 25 年 2 月、南部地区は平成 24 年 6 月でこれまでの検討期間には差がある。今後も必要な協議手続きを進めていこうと考えている。

(委員)

- ・すでに南部地区の区域運行が決まっているかのような報告であったが、法令上は区域運行の可否も協議事項であるので次回以降の協議会で協議をしていただきたい。
- ・南部地区と類似した運行が西尾市の幡豆地域で行われている。この地域も合併を機に路線を定めた運行を検討したが、エリアが広大で冗長な路線となるため、デマンドを選択した。幡豆地域では鉄道駅もしくは最寄りの幹線のバスの停留所が行き先とである。なお発着は自宅で、タクシー車両を使用している。海岸沿いに名鉄蒲郡線が走っており、幡豆地域の住民が北から鉄道駅へ南下する形態である。平成 24 年 11 月から運行しているため、利用実績や運用上困ること等について必要があれば照会するとよいと考える。予約する行為のハードルが高いことや、タクシー車両に乗り合うことに抵抗があるため利用は芳しくないと聞いている。
- ・施策として蒲郡市が行っているタクシーの補助を選択することも考えられると思う。対象者を定め事業を行うことが重要であり、すべての人を対象として考慮するのであれば区域運行に縛られず、タクシーとして運行することも考えられる。
- ・タクシー事業者の営業所の位置や車両の都合等があるのでスケジュールの都合で、6 月までに合意しなければならないという感覚で進めると危険である。必要があれば情報は提供する。

(4) 石巻・下条地域交通推進委員会の取組について

- ・石巻・下条地域公共交通推進委員会会長から、石巻・下条地域交通推進委員会の取組について説明が行われた。

(オブザーバー)

- ・「柿の里バス支援会員制度」を創設した。「柿の里バス支援会員制度」は自分のバスであるという意識を持ってもらうことが目的である。
- ・「柿の里バスシンポジウム」を平成 24 年 8 月に実施した。「柿の里バスシンポジウム」は名古屋大学大学院加藤准教授を招いて実施し、100 名程度の参加があった。加藤准教授には過疎地域のコミュニティバスをどのようにして維持していくのかということについてお話しいただき、「保険」であるとの話をいただいた。
- ・「柿の里バスポイントキャンペーン」を 7 月 2 日から 9 月 28 日まで行った。利用者に再度乗車いただく意欲向上や利用者の車内での話題作りになると考え賞品は日用品としたところ、利用者の 8 割程度を占める女性の方に好評いただいている。「柿の里バス 2 周年記念キャンペーン」として「柿の里バスポイントキャンペーン」と同様のイベントを、現在も行ってい

る。これらのキャンペーンにより、平成 23 年度は 395 名であったのが平成 24 年度は 500 名程度の利用者数を確保できるようになった。

- ・「柿の里バスニュース」を自治会を通して町内で回覧しているが、回覧は十分に伝わらないので、「柿の里バスニュース」をクリアファイルに入れ、校区市民館や地区市民館、農協、郵便局等に設置し、身近なバスであるということをアピールしている。年 12 回程度発行している。A4、1 枚両面で、利用者の声、現在行っているキャンペーン等の内容を掲載している。
- ・「柿の里パンフレット」については、平成 24 年 10 月に運行内容が変更したので作成し、6 校区で全戸配布した。
- ・利用実態調査も行った。委員がバスに乗車し、利用者の生の声を聞くものである。
- ・さまざまな取組を行ってきたが、推進会議を月に 1 回は開催し、意見を集約し広報方法や、利用促進活動等を検討し実施してきた。
- ・平成 25 年度の取組予定であるが、「柿の里バス支援会員制度」でさらに多くの方に支援会員になっていただき、身近な柿の里バスにしたいと考えている。平成 24 年度は 180 名程度が支援会員になっていただいたので、平成 25 年度はそれ以上の方に支援会員になっていただくことを期待する。
- ・平成 22 年 10 月の運行開始から利用者数が平成 25 年 3 月で 1 万人に達した。これを記念してキャンペーンを行おうと思う。過去のキャンペーンと同様、多く利用いただいた方に抽選等により粗品を進呈することで、さらに身近なバスとなるようにしていきたい。
- ・「柿の里バスニュース」については、生の声を地域の人に届け、「柿の里バス」に愛着を持っていただけるよう、6 校区を始めとした、運行経路沿線の方にも知っていただくために月 1 回以上の発行を目指していきたい。

(質疑等)

(委員)

- ・支援会員に会費はあるのか。

(オブザーバー)

- ・1 口 1,000 円の会費である。会員になっていただいた方には「柿の里パスポート引換券」をお渡ししており、「柿の里パスポート」と交換できる仕組みになっている。支援会員になり、「柿の里パスポート」と引き換える人は 3 分の 1 程度である。したがって、会員の 3 分の 2 程度は寄付をしているという形になる。



(5) 「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて

- ・事務局から、「地域生活」バス・タクシー実施要綱の見直しについて説明が行われた。

(質疑等)

(委員)

- ・収支率の設定値である20%は他市町村と比較してどうか。

(委員)

- ・「地域生活」バス・タクシー実施要綱の位置づけが明確ではないが、補助金のための要綱であり、地域公共交通活性化方策とリンクしていないと考える。愛知県では収支率を評価指標と定める自治体はあるが、コミュニティバスとしては収支率20%は高いと考える。運賃を100円や200円に設定しているコミュニティバスでは、収支率20%を達成することは難しいと考える。収支率は豊橋市としての事業評価方法であり、単純に収支率を指標とすることの善悪を判断することはできない。協議会として、収支率により事業継続の判断を行うことの妥当性も含めて整理していただきたい。

4. その他

- ・なし

- ・事務局長から閉会の挨拶があり、会議は終了した。

以上、議事の正確を証するため署名押印する。

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

----- (印) -----

豊橋市地域公共交通活性化推進協議会委員

----- (印) -----